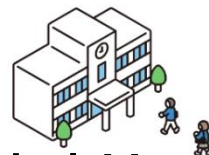


働き方 改革



の推進が教育の質の向上につながります!!

持続可能な学校づくりに向けて

教職員が心身のゆとりを持ち「子どもと向き合う時間」を確保できるように、各学校では工夫して様々な取組を行っております。「保護者や地域の皆様におかれましては、『教職員の働き方改革』について、ご理解・ご協力をお願いいたします。」



先生方の働き方をご存じですか？

※ 中学校での教職員の1日の流れ（一例）
早朝や終業時刻以降は勤務時間外です。



教員の超過勤務が依然深刻な状況です

👉 うきは市の超過勤務時間 ※令和5年度

月45時間を超える教員の割合	32%
月80時間を超える教員の割合	2%
年360時間を超える教員の割合	66%



このままだと、
教員が健康で働き続けることが困難に

本市では、教育の質の確保、業務の効率化を図りつつ、
主に次の取組を推進しています。

▶ 定時退校日、学校閉庁時刻、学校閉庁日を設定しています！

▶ 部活動休養日の設定をしています！

▶ 学校行事等の見直しに取り組んでいます！

▶ 連絡手段等のICT化に取り組んでいます！

※ 取組の詳細等については裏面をご覧ください。



Q

「教職員の働き方改革の目的は？」

- ・教職員が自らの意欲と能力を最大限に発揮し、健康でやりがいをもって働くこと。
 - ・授業改善のための時間や子どもたちに接する時間を十分に確保すること。
- ⇒ 子どもたちへのより良い教育につながります。



Q

「子どもたちにどのような影響があるのですか？」

自らの授業を磨く時間を確保するとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対してより効果的な教育活動を行います。



Q

「具体的にどのような取組をしているのですか？」

学校開閉庁の設定

平日18時以降などの勤務時間外は留守番電話対応としています。

緊急の場合は、市役所の代表電話番号（75-3111）で受け付けています。

①通常の開庁時刻 午前7時20分

閉庁時刻 原則午後8時

②夏季休業

8月12日～8月16日

③冬季休業

12月27日～12月28日

部活動休養日の設置

子どもたちのバランスのとれた健全な成長の確保の観点等を踏まえ、週当たり2日以上の子部活動休養日を設定しています。

（平日の1日と土日のいずれか1日）

なお、1日の活動時間の目安については、平日は2時間以内、学校の休業日は3時間程度です。朝練については、日常的に行うのではなく、大会前の期間に設定しています。

学校行事等の見直し

学校行事について、その目的や子どもたちの状況等を精査し、廃止・統合や規模の縮小、時間の短縮など工夫して実施する場合があります。

地域行事への小中学生参加等は、教育的効果等を踏まえつつ教職員の参加方法を工夫しながら取り組んでいきます。

連絡手段等のICT化

欠席連絡、お知らせ文書、アンケートについては、オンラインや連絡ツール（teturu）を導入しています。ご活用いただきますようご協力をお願いします。



文部科学大臣メッセージ

文部科学大臣メッセージ（文部科学省 HP）

https://www.mext.go.jp/content/20230829-mxt_zaimu-100002242_4.pdf



福岡県における取組について

教職員の働き方改革・業務改善について（県 HP）

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kyousyoku-hatarakikata.html>

